

①認知症高齢者やその家族への支援体制の充実						
	事業名	事業概要	H27担当課	計画でのH27見込み	平成27年度の取り組み予定	備考
9	認知症カフェの開設(新規事業)	認知症の人と介護者が共に安心して過ごせる居場所づくりに取り組み、介護者支援の充実を図ります。	福祉部 地域包括ケア推進課	開設会場数3か所	中央区:1カ所(事務局:みどり病院 認知症疾患医療センター) 南区 :1カ所(問い合わせ先:地域包括支援センターあじかた) 西蒲区:1カ所(事務局:地域包括支援センター巻) (上記の3か所のカフェは、認知症の方だけではなく、地域の方やどなたでも気軽に参加できる集いの場です)	
10	徘徊高齢者家族支援サービス事業	認知症など徘徊が見られる高齢者に小型通信機器を携帯させ、家族の要請に基づき居場所を検索・連絡することで、高齢者の安心・安全とご家族の精神的・肉体的負担を軽減します。 【利用者数(年度ごと)】H24:33名 H25:40名 H26:47名	福祉部 高齢者支援課	H27年度利用者数(見込み):44名	・対象者 認知症等により徘徊がみられる65歳以上の高齢者で、障害高齢者の日常生活自立度がJ1ランク以下、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡaランク以上の方を在宅で介護している家族。 ・利用料金 世帯全員の市民税課税状況により、一部利用者負担あり。 ・申請窓口 各区健康福祉課、地域包括支援センター、地域保健福祉センター	
②介護サービス基盤の整備とサービス提供水準の向上						
	事業名	事業概要	H27担当課	計画でのH27見込み	平成27年度の取り組み予定	備考
11	グループホーム整備推進事業	認知症になっても、住みなれた地域で介護サービスを受けながら過ごすことができるよう、グループホームについては、今後の認知症高齢者の増加の状況や各日常生活圏域の整備状況を踏まえながら、平成27年度からの3年間において、計9箇所、総定員数162人分(既存事業所の2ユニット化分を除く)の整備を進めます。	福祉部 高齢者支援課	<整備地域・整備量> 【新設】 東新潟・大形・木戸圏域 1箇所18人 石山・東石山圏域 1箇所18人 小針・小新圏域 1箇所18人 【増設】 (H27~H29)市内一円 45人 既存事業所における2ユニット化	【新設】 平成27年4月28日から6月5日を応募期間として公募を実施し、計画に掲げる3箇所54人の整備に係る事業者を選定。 【増設】 平成27年8月25日から10月2日を応募期間として募集を行い、平成27年度分として1箇所(9人)の増設に係る事業者を採択(予定)。	
12	小規模多機能型居宅介護事業所(看護小規模多機能型含む)整備推進事業	小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心に利用者の生活様式や希望に応じ「訪問」、「泊まり」を組み合わせ提供されるサービスであり、顔なじみの介護職員が対応します。この小規模多機能型居宅介護を提供する事業については、平成27年度からの3年間において計15箇所、総登録定員数435人分の整備を進めます。 また、医療ニーズの高い方にも柔軟に対応できる、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を合わせた看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めます。	福祉部 高齢者支援課	<整備地域・整備量> 【新設】 東新潟・大形・木戸圏域 1箇所29人 石山・東石山圏域 1箇所29人 鳥屋野・上山・山潟圏域 1箇所29人 亀田・亀田西圏域 1箇所29人 小針・小新圏域 1箇所29人 【増設】 (H27~H29)既存通所介護事業所からの転換、サテライト型事業所の増設	【新設】 平成27年4月28日から6月5日を応募期間として公募を実施し、計画に掲げる5箇所145人のうち、3箇所87人(「東新潟・大形・木戸圏域」「石山・東石山圏域」「小針・小新圏域」)の整備に係る事業者を選定(3箇所いずれも小規模多機能型居宅介護)。応募のなかった2つの圏域(「鳥屋野・上山・山潟圏域」「亀田・亀田西圏域」)については、再公募にも応募がなかったことから、平成27年9月14日から平成27年10月23日を応募期間として、再々公募を実施中であり、今後も引き続き必要な整備量の確保を図る。 【増設】 サテライト型事業所:随時申請受付	
13	認知症介護実践者等養成研修事業	認知症高齢者を介護する職員に対し、認知症介護に関する専門的な知識・技術を習得する研修を実施するほか、認知症介護の指導者となる人材の養成を実施し、介護職員の質の向上を図ります。 また、グループホームなどの管理者や介護サービス計画作成担当者を対象として、認知症介護に関する知識・技術を修得する研修を実施することで、事業所全体の質の向上を図ります。 さらに、特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホームやグループホーム、小規模多機能型居宅介護の管理者に対し虐待防止につながる研修を開始しました。 【これまでの実績(研修修了者累計)】 認知症介護実践者研修:686名 認知症介護実践リーダー研修:119名 認知症対応型サービス事業管理者研修:269名 認知症対応型サービス事業開設者研修:59名 認知症介護指導者研修:9名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:162名 養介護施設管理者対象(虐待防止)研修:542名	福祉部 地域包括ケア推進課・ 高齢者支援課	認知症介護実践者研修:100名 認知症介護実践リーダー研修:30名 認知症対応型サービス事業管理者研修:50名 認知症対応型サービス事業開設者研修:30名 認知症介護指導者研修:2名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:30名 養介護施設管理者対象(虐待防止)研修:200名	<認知症介護実践者等養成研修実施予定> 第1回認知症介護実践者研修:6月上旬より研修開始(2ヶ月半)(50名修了) 第2回認知症介護実践者研修:10月上旬より研修開始(2か月半)(55名修了予定) 認知症対応型サービス事業管理者研修:10月下旬研修実施(2日間)(23名修了予定) 認知症対応型サービス事業開設者研修:9月下旬研修実施(2日間)(12名修了予定) (隔年ごとに県と市で交互に開催。) 認知症介護指導者研修:第1回6月上旬より開始(2ヶ月間) 第3回11月末より開始(2ヶ月間) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:2月下旬研修実施(2日間) 養介護施設管理者対象(虐待防止)研修:11月末・12月上旬研修実施(3日間(対象施設を5つに分け、同一内容で計5回開催))	
③認知症の正しい知識の普及・啓発						

	事業名	事業概要	H27担当課	計画でのH27見込み	平成27年度の取り組み予定	備考
14	認知症サポーターなどの養成	<p>地域住民、企業、学校などの団体を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症高齢者を応援・支援する「認知症サポーター」を養成します。 また、認知症に対する正しい知識と具体的な接し方を市民に伝える、講師役となる「キャラバン・メイト」を養成します。</p> <p>【これまでの実績】 (認知症サポーター養成人数) H24:5,307名, H25:6,122名, H26:6,198名 (キャラバン・メイト養成人数) H24:59名, H25:72名, H26:62名</p>	福祉部 地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成人数:6000名 キャラバン・メイト養成人数:100名	認知症サポーター養成講座:4月より申込随時申込受付し講座開催。 (平成27年7月末1738名養成) キャラバン・メイト養成研修:7月中旬研修実施。(58名養成)	
15	市民向け講演会の開催(新規事業)	地域住民などに対して、認知症に関する正しい知識の普及を図ることを目的として市民向け講演会を開催します。	福祉部 地域包括ケア推進課		認知症疾患医療センター みどり病院が主催で10月17日開催の認知症セミナーを後援	
16	認知症・閉じこもり予防事業	<p>認知症や閉じこもり予防が必要な方を対象とした教室を開催し、これらの方が要介護・要支援状態になることを予防します。</p> <p>【参加者数】累計110名(8) 【参加者数内訳】H25:41名(3) H26:69名(5) ()は、参加者のうち、認知症が疑われる数字)</p>	福祉部 地域包括ケア推進課	参加者数160名	全区1カ所ずつ教室設置。(週1回5か月間コース)	